

平成24年1月末日

杉並区長 田中 良 殿
教育委員会 委員長 大藏 雄之助 殿

杉並区立小中学校における給食などの安全性確保に関する要望書

呼びかけ人 利倉 恵美 (松ノ木小学校 保護者)
平山 実樹 (馬橋小学校 保護者)
野崎 泰志 (桃井第三小学校 保護者)
加納 亜紀子(永福小学校 保護者)
畠山 響子 (和田小学校入学予定 保護者)

福島第一原子力発電所事故に起因した土壌や食品の放射能汚染。現在、杉並区において給食などの放射能測定が実施されていることにつきましては、深く感謝しております。

しかし、子どもたちの内部被ばくを極力低くするためには、より正確な数値を把握するための検査体制に加えて、食材選定やお弁当・水筒の選択性などの対策を、すべての区内小中学校で格差無く進めるべきかと思えます。現在、学校の中ではお弁当・水筒の持込許可がされていることを保護者へ通知されていない施設もあります。また、各校の校長や栄養士など責任者の内部被ばくに対する意識の違いにより、施設間で対策・対応の格差が生まれていることが保護者間の話し合いで分かりました。

子どもたちは、どこにいても平等に護らなければなりません。子どもたちの健全な心身を守り培っていくために、放射能汚染問題へのご対応について、次の事項を強く要望いたします。

記

1. 汚染されていない食材の確保について区内各小中学校とその食材外注先へ通達してください。
文部科学省汚染地図などを参考にし、なるべく汚染の低い地域のものを選定してください。
2. 汚染されやすい可能性がある食材を避けた献立の作成をするよう各校へ通達してください。
3. 弁当・水筒の持参許可について全保護者へ通知するよう各校へ通達してください。
4. 給食の放射能検査時における検出限界値の引き下げをしてください。
Ge半導体検出器による測定のスセニウム134と137の検出下限値は、平成23年12月時点で、文京区では0.7～1.3Bq/kg、武蔵野市では1.7～3.7 Bq/kgです。
5. 各校の保護者が学校内の放射線測定を希望した場合、それを認めてください。
マイクロホットスポットが発見された場合の対応方針を区が定め、各校に通達してください。
世田谷区では、平成23年12月に、保護者による測定を認めるとの通知が教育委員会から各小中学校と幼稚園へありました。杉並区でも同様になるべく早いリスク発見と除去が必要と思われます。
6. 行事での対応について、安全の確保をしてください。
遠足・運動会、移動教室では、放射線量測定をして安全を確保して行うか例年とは違う取り組みを考えてください。
7. 産業災害による緊急時の対応マニュアルを作成し、各校に通達してください。
地震や風水害発生時の訓練、防犯訓練に加えて、空気汚染時の対応も訓練が必要と思われます。